

## 第2次川島町地域福祉計画・川島町社会福祉協議会地域福祉活動計画（案）に対する意見の概要と町の考え方

○提出者数 1名

○提出件数 2件

○提出意見及び質問と町の考え方及び回答

提出意見1：重層的な支援の対象から若年性認知症や高次脳機能障害の方が漏れることがないように、可能であれば、認知症だけでなく、若年性認知症や高次脳機能障害への支援についても計画で触れてください。

町の考え方：属性・世代を問わない相談、地域づくりの実施体制の整備の中で、個別の疾病や障がいを問わない、必要な人が必要な時に、何でも相談できる体制を整備してまいります。

提出意見2：「認知症や知的障がいその他精神上的の障害など」と記されているところを「認知症、統合失調症、知的障害、高次脳機能障害遷延性意識障害など」と直して、高次脳機能障害も対象であることを明示してください。

町の考え方：成年後見制度の概要では、判断能力の不十分な理由の例として、「認知症や知的障がいその他精神上的の障がいなど」という表現をしております。このため、個別の障がい等を明示することは考えておりません。